

(参考情報) 韓国農林畜産食品部公表情報

## 鳥インフルエンザ (AI) の発生に伴う対応状況

(2014年1月19日17時10分付け 農林畜産食品部プレスリリース)

出典URL: [http://www.mafra.go.kr/list.jsp?&newsid=155445255&section\\_id=b\\_sec\\_1&pageNo=1&year=2014&listcnt=10&board\\_kind=C&board\\_skin\\_id=C3&depth=1&division=B&group\\_id=3&menu\\_id=1125&reference=2&parent\\_code=3&popup\\_yn=N&tab\\_yn=N](http://www.mafra.go.kr/list.jsp?&newsid=155445255&section_id=b_sec_1&pageNo=1&year=2014&listcnt=10&board_kind=C&board_skin_id=C3&depth=1&division=B&group_id=3&menu_id=1125&reference=2&parent_code=3&popup_yn=N&tab_yn=N)

(機械翻訳に基づく仮訳)

農林畜産食品部は、1月17日に疑い事例として報告された、扶安(プアン)郡に所在する肉用あひる農場の疑い事例に関する精密検査の結果、最初に発生した高徹(コチャン)郡の農場と同様の高病原性AI(H5N8型)であると確定診断され、1月18日に疑い事例として報告された件については、現時点で精査中であること、また、追加の疑い事例の報告はないことを明らかにした。

発生農場及び報告農場に対する継続措置は円滑に進行しており、発生農場及び半径500m以内の農場等の殺処分(6戸の農場において9万羽\*)は完了しており、1月18日の報告農場の予防的殺処分が現在進行中であり、当該地域の移動制限及び防疫措置が徹底施行されていることを明らかにした。

\*高徹郡の発生農場1か所、高徹郡の発生農場と所有者が同じ近隣の養鶏場1か所、扶安郡の発生農場(1月17日報告)1か所、扶安郡の発生農場(1月17日に報告)の半径500m内の農場3か所

併せて公衆衛生当局は、高徹郡に続き、扶安郡で発生したH5N8型AIは、全世界的に人で(訳注:感染が)確認された事例がなく、他国において人に感染し死亡させたH5N1型とH7N9型とは異なる血清型のAIであることを明らかにした。

また、環境部の調査結果によると、発生農場の近くの貯水池で発見された野鳥の斃死体は千羽余りではなく、実際は100羽余りであると推定されるとしており、環境部から斃死体を回収し、農林畜産検疫本部に検査依頼がされ、現在、精密検査が進められていることを明らかにした。

農林畜産食品部(イ・ドンピル長官)は、本日(訳注:19日)0時を期して発動された全羅南道、全羅北道及び光州広域市地域内の家禽、家畜及び関連従事者並びに出入りの車両の一時的な移動停止命令が実施中であることを明らかにした。

同措置に対して、自治体は、畜産農家などにSMS通知を行い、移動統制警戒所設置の拡大及び既存の市場営業の中断措置を実施、履行点検班も編成して現在点検中であることを明らかにした。ただし、患者、飼料供給等のために避けられない場合には、市道及び家畜衛生防疫機関の長の承認の下に消毒などの適切な措置後に移動できるとした。

農林畜産食品部長官及び次官は全羅南道、全羅北道の地域を訪問し、一時的な移動停止命令に応じた消毒及び防疫活動等が適切に履行されているかどうか、現場を確認しているところであり、農林畜産食品部の関係者が本日の全羅南道、全羅北道及び光州広域市に派遣され、履行状況を点検し、全国の防疫措置についても点検する計画であることを明らかにした。

農林畜産食品部の関係者は、今回の措置は移動停止及びこれを破った場合に取り締まることが目的ではなく、AIを拡散させる可能性がある人、車両等の移動を制限した状態で強力な消毒と防疫措置を実施するためのものであると強調しつつ、これの徹底した履行を重ねて呼びかけた。

※本情報は、韓国農林畜産食品部公表情報が、1月19日に公表した情報について、機械翻訳に基づき仮訳したものです。

訳注：本文中に農林水産食品部とあるものは、農林畜産食品部に修正しています（昨年3月に組織改編に伴い改名されているため）